

11月5日に 津波避難訓練を実施します



▶お問い合わせ：総務課 総務係（16番窓口）
☎64-1108

南海トラフの巨大地震・津波に備えるため、今年度も湯浅町一斉の津波避難訓練を実施します。大災害時には、家屋の倒壊等による道路の寸断やパニック状態になり落ち着いた行動がとれないことが考えられます。

日頃から訓練に参加することで一時避難場所までの経路の安全確認や落ち着いた行動をとれるようにしましょう。

津波避難訓練の概要

- 1 訓練日時：11月5日（土）9時から
- 2 訓練場所：湯浅町沿岸地域（湯浅地区（国道から西地区）及び田、栖原地区）
※沿岸地域以外でも避難される区があれば事前に総務課までご連絡ください。
- 3 訓練内容

①9時に大津波警報のサイレンを鳴らしますので、地震から身を守る行動をとってください。



②サイレン吹鳴後、避難指示の放送を行いますので、平成26年に配付した津波避難マップを参考に各一時避難場所へ避難を開始してください。9時45分の警報解除の放送後、避難訓練は終了となります。



③津波避難訓練のあと10時30分ごろより、湯浅町民体育館、湯浅中学校体育館、田栖川小学校、田保育所にて非常食の炊き出しや、災害に対する日頃からの備えについての講話を開催しますので、是非ご参加ください。

参考/湯浅町への津波到達時間

津波高	津波到達時間
1 m	35分
3 m	37分
5 m	41分

※避難場所へは35分を目標に避難してください。

※できるだけ海拔が高い一時避難場所へ避難するため、北の町老人憩いの家、地域福祉センター、湯浅小学校講堂、湯浅中学校体育館、湯浅町民体育館、田栖川小学校体育館は開放しませんのでご注意ください。また、田区については田村出荷組合第2集荷場（里共撰）の代わりに田保育所を開放します。

